

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 9月14日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 9月14日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	試料採取系放水口放射線モニター試料採取ポンプ(A)において、当該ポンプの振動値に判定基準値超えが認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	非常用ディーゼル発電設備補機冷却系熱交換器(A)において、空気抜き弁の詰まり(空気抜き弁を開しても水が少量しか出ない)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	その他	1～4号機非常用ディーゼル発電設備各計器の点検期限を点検計画に基づき平成30年9月としていたが、非常用ディーゼル発電設備の点検周期が見直される事から、マニュアルに従い技術検討・評価し、点検期限を延長。	GⅢ	
4	その他	危険物を取扱う作業において、予定表に、仕様書で要求している危険物の持ち込み量が記載されていない事が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	